

令和5年度第二回海陽学生レース

レース委員会が審問無しに課す標準ペナルティは、以下のとおりとする。

3. 陸上で発せられる信号

3.2 音響1声とともに掲揚されるD旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない」ことを意味する。

予告信号は、予定された時刻より前、またはD旗の掲揚後30分より前には発せられない。

⇒指示3.2違反に対して、その違反の直後のレースの得点に+3点を加点する。艇のレース得点は失格(DSQ)より悪くなることはない。

14. 安全規定

14.2 競技者は、8:30から9:00の間に、大会HP [各種申請ページ](#)内にある「出艇申告書」のフォームを入力し、送信しなければならない。

14.3 競技者は、帰着後すみやかに、大会HP [各種申請ページ](#)内にある「帰着申告書」のフォームを入力し、送信しなければならない。帰着申告書は、そのクラスの最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分までに帰着申告書を入力し、送信しなければならない。

14.4 レースからリタイアする艇は、最初の妥当な機会にレース委員会艇もしくはプロテスト委員会艇に伝えなければならない。艇は、陸上に戻ったら直ちに、大会HP [各種申請ページ](#)内にあるリタイア申告書に記入しなければならない。

⇒指示14.2, 14.3, 14.4の違反に対して、以下の通りとする。

1回目の違反に対して、警告を与える。警告は公式掲示板に掲示される。

2回目以降の違反に対して、+3点を加点する。ペナルティを与えるレースは、指示14.2に対してはその直後のレースに、指示14.3に対してはその直前のレースに、指示14.4に対しては当該レースの直前のレースとする。

艇のレース得点は失格(DSQ)より悪くなることはない。